

行政相談委員を表彰します ～令和8年度行政相談委員全体会議の開催～

鳥取行政監視行政相談センター（所長：長廻晴彦）は、鳥取県内の行政相談委員（定員：48人）を招集して「行政相談委員全体会議」を開催します。

本会議では、活動が顕著な行政相談委員等へ表彰状や感謝状の贈呈を行います。取材にお越しいただく場合は、事前に一報いただけますと幸いです。

◆ 行政相談委員全体会議の概要

- 【日 時】 令和8年5月21日（木）
11時00分～12時45分（取材は12時00分まで）
- 【会 場】 国民宿舎 水明荘 2階「白鳥の間」
（鳥取県東伯郡湯梨浜町旭132）
- 【主な出席者】 鳥取県中部総合事務所長（来賓）
鳥取県立倉吉東高等学校校長（被表彰者）
行政相談委員
総務省中国四国管区行政評価局長
総務省鳥取行政監視行政相談センター所長

◆ 行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、地域住民の身近な相談相手として、各市町村に1人以上配置（鳥取県内に48人（定員）、全国に約5,000人）されています。

行政相談委員は、公民館や役場・支所等で毎月相談所を開設し、住民から相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れを行うとともに、行政相談制度をPRする活動を行っています。



【照会先】

総務省鳥取行政監視行政相談センター 濱
電話：0857-24-5541 メール：totor30@soumu.go.jp